

## 第3章 就学の助成

### [1]奨学金

(令和元年度)

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており（不足分については一般会計から充当）、本年度の支給限度額は、奨学基金分94,777千円及び小竹正剛奨学基金分7,028千円の合計101,805千円である。

#### 1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校又は専修学校（2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。）に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

区分	種類	(令和元年度)	
		奨学資金	入学支度資金※1
大学（大学院含む）、短大、高等専門学校（4、5年及び専攻科）、専修学校（修業年限2年以上の専門課程）	国公立	月 6,000円	14,000円
	私立	月 9,000円	21,000円
高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部 ※2）、高等専門学校（1～3年）、専修学校（修業年限3年以上の高等課程）	国公立	月 5,000円	10,000円
	私立	月 8,000円	15,000円

※1 入学支度資金は1年生のみ対象。

※2 特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

#### 2 奨学金の採用実績(令和元年度については、採用者数は予算人数)

区分	年度	年度							計
		昭和26～平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1		
大 学	志 願 者 数	15,390人	709	702	556	548	500	18,405	
	採 用 者 数	6,357人	256	259	254	251	258	7,635	
	採 用 率	41%	36%	37%	46%	46%	52%	41%	
高 校	志 願 者 数	27,804人	1,526	1,479	1,325	1,409	1,321	34,864	
	採 用 者 数	16,213人	1,029	1,039	1,043	1,055	1,037	21,416	
	採 用 率	58%	67%	70%	79%	75%	79%	61%	

## 〔2〕就学奨励

### 1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

#### (1) 就学援助費の支給内容(令和元年度)

(単位：円)

区 分		小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年	13,100	24,800	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費
	2年	15,350	27,050	
	3年			
	4年			
	5年			
	6年			
新入学児童生徒学用品費等	1年	50,600	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等(中学校分については、小学6年生3月時点の認定者に前倒し支給)	
	6年	57,400		
生徒会費			2,340	中学校の生徒会費として定額を支給
体育実技用具等	柔道		4,916	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあつてはスキー又はスケート、中学校にあつては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給
	スキー	16,573	29,150	
	スケート	-		
宿泊校外活動費		平均 2,333	平均 5,361	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日
修学旅行費		平均 18,809	平均 59,796	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
通学費		平均 23,945	平均 34,009	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)

#### (2) 就学援助費の実施状況(平成30年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)	
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	12,205	174,594	
	新入学児童生徒学用品費等	H31入学前支給	1,604	81,162
		小学校入学(1年)	1,654	67,152
		中学校入学(6年)	2,149	123,353
	体育実技用具費	スキー	3,412	57,139
		スケート	-	-
	宿泊校外活動費	2,003	4,216	
	修学旅行費	2,629	49,848	
	通学費	139	2,954	
小計	-	560,418		
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	6,784	172,244	
	新入学児童生徒学用品費等	16	745	
	体育実技用具費	スキー	926	25,165
		柔道	995	5,448
	宿泊校外活動費	2,061	11,522	
	修学旅行費	2,724	164,505	
	通学費	98	2,977	
	生徒会費	6,784	15,615	
小計	-	398,221		
合 計		-	958,639	

備考 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費)小学校 13.42% 中学校 15.48% 小中計 14.09%

### 2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

#### (1) 学校給食費援助の実施計画(令和元年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小学校	11,513	575,132
中学校	6,306	363,226
計	17,819	938,358

#### (2) 学校給食費の援助の実施状況(平成30年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小学校	12,062	602,089
中学校	6,641	378,789
計	18,703	980,878

### 3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

#### (1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

#### (2) 医療費援助の実施状況(平成29年度及び平成30年度)

病名	小・中		小 学 校				中 学 校				合 計		医療費 1人当 平均額 (円)
	要・準要		要 保 護		準 要 保 護		要 保 護		準 要 保 護		治療人 員(人)	医療費(円)	
	年度区分	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)				
トラコーマ	29 30	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
結膜炎	29 30	0 2	0 8,230	130 95	331,273 408,642	1 1	6,390 10,590	29 33	66,904 90,738	160 131	404,567 518,200	2,529 3,956	
伝染性皮膚炎	29 30	0 0	0 0	7 14	40,329 34,250	0 1	0 710	4 3	9,679 3,070	11 18	50,008 38,030	4,546 2,113	
中耳炎	29 30	0 0	0 0	144 141	2,049,342 1,346,187	0 0	0 0	18 34	308,325 565,660	162 175	2,357,667 1,911,847	14,554 10,925	
慢性副鼻腔炎	29 30	10 4	395,891 356,250	681 377	4,555,646 2,731,139	10 3	189,620 136,420	153 113	1,222,473 803,531	854 497	6,363,630 4,027,340	7,452 8,103	
アデノイド	29 30	0 0	0 0	7 6	113,444 292,620	0 0	0 0	1 0	1,806 0	8 6	115,250 292,620	14,406 48,770	
う歯	29 30	38 41	859,331 828,416	3,212 2,194	21,150,959 17,899,452	12 20	331,401 583,630	943 705	7,306,159 6,220,695	4,205 2,960	29,647,850 25,532,193	7,051 8,626	
寄生虫病	29 30	0 0	0 0	1 0	2,832 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	2,832 0	2,832 0	
計	29 30	48 47	1,255,222 1,192,896	4,182 2,827	28,243,825 22,712,290	23 25	527,411 731,350	1,148 888	8,915,346 7,683,694	5,401 3,787	38,941,804 32,320,230	7,210 8,535	

### 4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

#### (1) 奨励費の支給内容(令和元年度)

(単位:円)

区 分	学 年	小学校	中学校
学用品費・通 学用品費	1 年 年	実費の1/2 (上限5,760)	実費の1/2 (上限11,255)
	2 年 年		
	3 年 年		
	4 年 年		
	5 年 年		
	6 年 年		
新入学児童生徒学用品費等		実費の1/2 (上限25,300)	実費の1/2 (上限28,700)
体育実技用具	柔 道	—	実費の1/2 (上限3,785)
	ス キ ー	実費の1/2 (上限13,120)	実費の1/2 (上限18,825)
修学旅行費		平均 9,495	平均 30,976
通学に要する交通費		平均 6,060	平均 19,978
職場実習交通費		—	平均 1,336
校外活動費(宿泊なし)		上限 790	上限 1,145
校外活動費(宿泊あり)		上限 1,825	上限 3,075
給食費		平均 24,649	平均 27,499

#### (2) 奨励費の支給状況(平成30年度)

	区 分	支給人員	支給額
小 学 校	学用品費	934	千円 4,677
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費(宿泊を伴う)		
	給食費		
	小 計		
中 学 校	学用品費	376	千円 3,135
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	職場実習交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費(宿泊を伴う)		
	給食費		
小 計	—	22,818	
合計	—	57,435	

備考1 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学科である。

2 職場実習交通費、通級交通費、通学交通費以外は実費の1/2を助成する。ただし、上限を上記のとおり設けている。